

施策 3 3 1

働きやすく、
働き続けられる職場の整備を促す

令和 8 年度 施策評価シート

基本目標	Ⅲ 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる
政 策	330 誰もが輝きをもって働けるしくみをつくる
施 策	331 働きやすく、働き続けられる職場の整備を促す
施策の 目標	区内中小企業の働きやすく、働き続けられる環境が整備されることで、誰もが個々の能力・適正に応じて、働きがいをもって仕事をしています。

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「仕事をすることで、充実した生活を送れている」区民の割合				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	—	—	—	—	76.8%
実績	—	—	—	—	78.8%
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	—	—	—	80%
実績	—	—	—	—	82.1%

指標名	区の合同企業説明会で参加企業が採用した割合				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	—	—	—	—	30.0%
実績	—	—	—	—	36.8%
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	32.0%	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%
実績	40.9%	28.0%	27.8%	12.5%	12.9%

2 目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
社会的に人手不足が深刻化する中で、中小企業においても多様で柔軟な働き方の実現、働きやすい職場環境が求められている。これを踏まえ、区内中小企業が行う働きやすい職場づくりの取組みを支援することで、従業員、求職者に対する区内企業の魅力を高めている。同時に、合同企業説明会等によりマッチングの機会を創出し、人材確保を促進している。引き続き、区内中小企業の人材確保を効果的な支援を実施していく必要がある。	R5	38,845
	R6	39,779
	R7	43,253

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	区内中小企業が必要な人材を確保できるよう、企業の魅力発信や企業と求職者のマッチング機会の創出、働きやすい職場環境の整備等、効果的な支援を実施していく必要がある。

4 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性	
○	（１）優先的に資源投入を図る
●	（２）現状維持とする
○	（３）現状維持だが、より効率的な運営を図る
○	（４）資源投入の縮小を図る
上記の判断理由	
区内中小企業の人材確保に向けて、引き続き、企業の魅力発信等に取り組むとともに、関係機関と連携し、効果的な事業実施を図る。	
今後の具体的な方針	
労働市場の動向を踏まえ、区内中小企業が必要な人材を確保できるよう各事業を実施するとともに、事業効果を勘案し、適宜必要な見直し等を講じていく。	

5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
1	雇用促進就労支援事業	経営支援課	13,925	5,241	19,166	現状維持
2	家内労働者労災保険特別加入促進事業費	経営支援課	18	869	887	現状維持
3	人材確保プロモーション支援事業費	経営支援課	13,758	2,608	16,366	改善・見直しのうえ継続
4	人材確保・定着支援事業費	経営支援課	5,096	1,738	6,834	改善・見直しのうえ継続

令和8年度 事務事業評価シート

No. 1

施 策	331 働きやすく、働き続けられる職場の整備を促す				
事 業 名	雇用促進就労支援事業				
主管課	経営支援課			電話番号（内線）	5424
目 的	就職を希望する区民が、個々の能力及び適正に応じた就労が可能となるよう支援を行い、区民生活の安定を図る。また、区内事業者の雇用を支援することで、経営の安定化を図り、区内産業の活性化に寄与する。				
対 象 者	就職を希望する区民、求人募集中の区内事業者				
根拠法令 関連計画	・ 墨田区求職相談実施要綱 ・ 墨田区雇用及び就労支援ウェブサイト運営要綱 ・ アクション・プランに基づき墨田区と東京労働局及び墨田区公共職業安定所が雇用と福祉の一体的就労支援事業を実施するための協定（以下「協定」という。）				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、会計1、協力：HW墨田、委託：株式会社HRP
事業内容	■就職支援コーナーすみだ ・ 墨田公共職業安定所（ハローワーク墨田）と協力し、就職相談窓口を庁舎内に設置・運営する。 ・ 協定に基づき、生活福祉課と連携し、生活困窮者を対象とした、個別相談を実施する。 ■就職・仕事カウンセリングルーム事業 ・ カウンセラーが、適性診断、応募書類の添削、面接指導等、様々な相談に対応する。 ■雇用・就労支援サイト「ジョブすみだ」（令和7年度から企業支援情報提供事業「すみだつながナビ」に統合） ・ 区内及び近隣地域の事業者が求人情報や内職情報を掲載することができるサイトを運営する。 ■すみだ人材発掘・就労支援プログラム（令和4年度から事業名を変更し、個別に事業化） ・ 合同企業説明会、求職者向けの就職活動支援セミナーを実施する。				
経 過	開始年度	平成16年度			終了予定
	■就職支援コーナーすみだ ・ 平成16年4月：ハローワーク墨田と運営要領を策定、「すみだ求職相談コーナー」を開設 ・ 平成19年1月：コーナーを現在の場所へ移設、名称を「すみだ就職相談室・求人情報コーナー」に改称 ・ 平成21年4月：内職あっせん業務を、生活経済課から「すみだ就職相談室・求人情報コーナー」に移管 ・ 平成22年6月：雇用・就労支援サイト「ジョブすみだ」開設、内職あっせん事業を廃止 ・ 平成23年度：協定を締結。旧コーナーの機能を包含した「すみだ就職相談室・就職支援コーナーすみだ」を開設 ・ 平成24年度：生活保護受給者等就労自立促進事業の創設 ・ 令和3年4月：協定に基づく協議会設置要領を改正。協議会事務局を生活福祉課へ変更 ■就職・仕事カウンセリングルーム（旧若年者就職サポート事業） ・ 平成18年5月：庁舎14階に「若者就職サポートコーナー」開設 ・ 平成19年1月：庁舎1階「すみだ就職相談室」内に移設 ・ 平成24年4月：名称を「若者サポートコーナー」に改称 ・ 平成30年4月：セミナーや見学会等のイベントを「人材発掘・就労支援プログラム事業」に統合 ■ジョブすみだ ・ 平成22年6月：本格運用開始 ・ 令和7年3月：サイト終了 「すみだ企業ガイド」と統合し、すみだ企業・求人マッチング支援サイト「すみだつながナビ」開設 ■すみだ人材発掘・就労支援プログラム事業（旧すみだ若年者人材発掘・就労サポート事業） ・ 令和4年4月：事業名を「人材確保プロモーション支援事業」に変更し、個別に事業化				
議会質問 の 状 況	令和4年11月決算特別委員会（産業観光費）：「ジョブすみだ」とハローワークインターネットサービスについて 令和7年10月決算特別委員会（産業観光費）：ハローワーク等と連携した就職相談窓口の意義について				
そ の 他 特記事項	■すみだ人材確保プロモーション支援事業（令和4年度から個別に事業化） 東京都地域人材確保総合支援事業補助金を活用 ※令和元年度まで補助率10/10。R2:3/4、R3:2/3、R4～:1/2				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		22,803	13,772	13,838	14,049	14,233	15,015
A. 決算額（令和8年度は見込み）		22,718	13,739	13,812	13,902	13,925	15,015
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	5,998	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		16,720	13,739	13,812	13,902	13,925	15,015
執行率（％）		99.63％	99.76％	99.81％	98.95％	97.84％	100％
B. 人コスト		7,037	4,930	5,247	5,537	5,241	
総事業費（A+B）		29,755	18,669	19,059	19,439	19,166	
予算書P（令和8年度）		P194-13(1)-(3)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	12,300	委託料	9,901	委託料	10,214
報酬	713	報酬	2,922	報酬	2,922
職員手当等	541	職員手当等	751	職員手当等	1,194
使用料及び賃借料	242	使用料及び賃借料	242	需用費	297
役務費	69	役務費	69	使用料及び賃借料	242
概 要		概 要		概 要	
委託料：カウンセリングルーム運営委託 報酬、職員手当等：会計年度任用職員 使用料及び賃借料：パソコン及びプリンターの借上 役務費：インターネット接続料		委託料：カウンセリングルーム運営委託 報酬、職員手当等：会計年度任用職員 使用料及び賃借料：パソコン及びプリンターの借上 役務費：インターネット接続料		委託料：カウンセリングルーム運営委託 報酬、職員手当等：会計年度任用職員 需用費：消耗品等購入（移転費用含む） 使用料及び賃借料：パソコン及びプリンターの借上	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	新規求職者数、利用者数、参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		1,260	令和7年度	目標	1,305	1,350	1,400	1,450
				実績	1,305	1,459	1,480	1,676
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,150	1,200	1,170	1,200	1,230	1,260
		実績	1,333	1,495	1,288	1,117	1,071	835
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業への参加者が増加することで、求職者と参加企業の選択肢が広がるとともに、事業者とのマッチングの機会を創出することができる。（※R4実績分から人材確保プロモーション支援事業は別計上とする。）						
		指標	就職者数				単位	人
	目的に対する指標 (成果指標)	最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		290	令和7年度	目標	294	310	350	360
				実績	294	306	269	244
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	310	310	290	290	290	290
		実績	184	184	172	191	175	142
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		雇用就労支援が適切に行われることで個々の能力・適性に応じた就労が可能となり、事業者の人材確保につなげることができる。（※R4実績分から人材確保プロモーション支援事業は別計上とする。）						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	利用者は減少傾向にあるが、高齢者等の就職困難者の需要が高いため、引き続き実施していく。

課題・問題点
ハローワークインターネットサービスは、コロナ禍以降、様々なサービスがネット上で利用できるようになり、求職者は来所しなくても就職活動が可能になったため、窓口利用の需要が減っており、利用者が年々減少傾向にある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 2

施 策	331 働きやすく、働き続けられる職場の整備を促す					
事 業 名	家内労働者労災保険特別加入促進事業費					
主管課	経営支援課				電話番号（内線）	5424
目 的	墨田区内の家内労働者に対し、労災保険への特別加入に要する保険料の一部を補助することにより、当該加入を促進し、家内労働者の生活安定と福祉向上を図る。					
対 象 者	区内の家内労働者					
根拠法令 関連計画	墨田区家内労働者労災保険特別加入促進補助金交付要綱（昭和56年5月30日付56墨地商発第219号、昭和56年4月1日適用）					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1	
事業内容	以下の作業に従事する家内労働者が労災保険に特別加入した場合に、保険料の一部（保険料の10分の1）を補助する。 1 プレス、型打ち、旋盤等を使用して行う金属、合成樹脂、革、ゴム、布または紙の加工作業 2 有機溶剤を使用する化学物質製、革製または布製の履物、靴、袋物等の製造または加工業					
経 過	開始年度	昭和56年度			終了予定	
	当該要綱は3年間の時限的要綱として制定されたため、事業開始以降3年ごとに要綱の更新を行い、30年間継続してきた。 平成23年4月1日適用の要綱改正により、時限的要綱としてではなく、永年の要綱として改正を行った。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		33	31	26	26	26	26
A. 決算額（令和8年度は見込み）		25	23	21	19	18	26
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		25	23	21	19	18	26
執行率（％）		75.76％	74.19％	80.77％	73.08％	69.23％	100％
B. 人コスト		880	818	851	915	869	
総事業費（A+B）		905	841	872	934	887	
予算書P（令和8年度）		P194-13（4）		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	19	負担金補助及び交付金	18	負担金補助及び交付金	26
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	申請団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		5	令和7年度	目標	5	5	5	5
				実績	5	5	5	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
		実績	4	4	4	3	3	3
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		ここ数年、申請団体が減少傾向にある一方で、家内労働者にとって労災保険は必要性が高いことから実行数を把握する必要があるため。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	交付決定者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		24	令和7年度	目標	24	24	24	24
				実績	23	23	18	16
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	24	24	24	24	24	24
		実績	13	13	12	11	11	10
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		家内労働者の労災保険への加入を促進し、勤労者福祉を向上させるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	交付決定者数は減少傾向にあるが、家内労働者にとって必要性が高いため、現状維持が望ましいと判断する。

課題・問題点
加入者及び申請者は年々減少傾向にある。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 2

補助金名	墨田区家内労働者労災保険特別加入促進補助金		
主管課	経営支援課	電話番号（内線）	5424
根拠法令	墨田区家内労働者労災保険特別加入促進補助金交付要綱		
補助概要	墨田区内の家内労働者に対し、労災保険への特別加入に要する保険料の一部を補助		
目 的	墨田区内の家内労働者に対し、労災保険への特別加入に要する保険料の一部を補助することにより、当該加入を促進し、家内労働者の生活安定と福祉向上を図る。		
対 象	区内の家内労働者		
基 準	区独自基準		
補助条件	(1) 要綱の適用の日以後に特別加入した者であって、保険料を納付したものであること。 (2) 墨田区内に住所を有する者であること。		
経 過	開始年度	昭和 5 6 年度	終了予定
	要綱：墨田区家内労働者労災保険特別加入促進補助金交付要綱（昭和56年5月30日付56墨地商発第219号、昭和56年4月1日適用） ・上記要綱は3年間の時限付きの要綱として制定されたため、事業開始以降3年ごとに要綱の更新を行い、30年間継続してきた。 ・平成23年4月1日適用の要綱改正により、時限付きの要綱としてではなく、更新の必要がない継続的な要綱として改正を行った。		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		33	31	26	26	26	26
A. 決算額（令和8年度は見込み）		25	23	21	19	18	26
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		25	23	21	19	18	26
執行率（％）		75.76％	74.19％	80.77％	73.08％	69.23％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	申請団体数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		5	令和 7 年度	目標	5	5	5	5
				実績	5	5	5	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
		実績	4	4	4	3	3	3
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		ここ数年、申請団体が減少傾向にある一方で、家内労働者にとって労災保険は必要性が高いことから実行数を把握する必要があるため。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	交付決定者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		24	令和 7 年度	目標	24	24	24	24
				実績	23	23	18	16
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	24	24	24	24	24	24
		実績	13	13	12	11	11	10
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		家内労働者の労災保険への加入を促進し、勤労者福祉を向上させるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	交付決定者数は減少傾向にあるが、家内労働者にとって必要性が高いため、現状維持が望ましいと判断する。

課題・問題点
加入者及び申請者は年々減少傾向にある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 3

施 策	331 働きやすく、働き続けられる職場の整備を促す					
事 業 名	人材確保プロモーション支援事業費					
主管課	経営支援課				電話番号（内線）	5428
目 的	採用活動を行う区内事業者を対象に、求職者とのマッチング、情報発信の機会である合同企業説明会を開催する。また、区の就職支援サイトでの企業の魅力発信や、説明会資料・求人票の作成支援等、採用活動をサポートすることにより、区内事業者の人材確保を促し、区内産業の活性化を図る。					
対 象 者	採用活動を行っている区内事業者、就職活動中の学生や転職活動中の求職者等					
根拠法令 関連計画						
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2人・委託先：(株)HRP	
事業内容	・ 合同企業説明会の実施 ・ 仕事情報サイト「すみだ就職・仕事Web」での区内事業者の魅力発信（区内事業者への取材及び動画撮影） ・ 説明会資料や求人票等の作成支援 ・ 事業者向けセミナー					
経 過	開始年度	令和4年度			終了予定	
	・ 平成27年8月：「すみだ若者人材発掘・就労サポート事業」を開始 「39歳以下の若者」を対象に合同企業説明会を実施 ・ 平成30年5月：事業名を「すみだ人材発掘・就労支援プログラム事業」に変更 合同企業説明会の対象者に「子育て世代等の女性」を追加 ・ 令和4年4月：事業名を「人材確保プロモーション支援事業」に変更し、雇用促進就労支援事業から単独の事業に変更 「就労者支援」から「事業者支援」に事業の方向性を変更 区内中小企業が必要な人材を確保できるよう、合同企業説明会の対象者の制限を撤廃 合同企業説明会の参加企業を対象に説明会資料や求人票の作成支援を実施 ・ 令和6年4月：説明会資料や求人票等の作成支援の対象を、合同企業説明会の参加企業に限らず区内事業者に拡充 10月：区の仕事情報サイトでの区内事業者の魅力発信（区内事業者への取材・動画撮影）を開始					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	・ 東京都地域人材確保総合支援事業補助金を活用。 ※令和元年度まで補助率10/10。R2:3/4、R3:2/3、R4～R8:1/2 ・ 令和3年度予算まで、当該事業は細目「雇用促進就労支援事業」で実施。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		0	8,998	10,186	10,417	14,000	14,354
A. 決算額（令和8年度は見込み）		0	8,998	10,186	10,414	13,758	14,354
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	4,499	5,093	5,206	6,878	7,176
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	4,499	5,093	5,208	6,880	7,178
執行率（％）		－％	100％	100％	99.97％	98.27％	100％
B. 人コスト		0	2,454	2,554	2,746	2,608	
総事業費（A+B）		0	11,452	12,740	13,160	16,366	
予算書P（令和8年度）		P194-14(2)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	10,417	委託料	13,758	委託料	14,354
概 要		概 要		概 要	
合同企業説明会運営等		合同企業説明会運営等 「すみだ就職・仕事Web」管理・運営		合同企業説明会運営等 「すみだ就職・仕事Web」管理・運営	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	合同企業説明会において採用を実現した企業の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		40	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	34	36	38	40
		実績	—	—	28	27.8	12.5	12.9
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区内中小企業が必要とする人材の採用を実現することにより、区内産業の活性化につなげるため。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	合同企業説明会の参加求職者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		95	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	80	85	90	95
		実績	—	—	74	81	92	126
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		合同企業説明会の参加者数が増加することにより、区内中小企業で働く人も増加することが期待されるだけでなく、区内中小企業を多くの人に知ってもらう機会になるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	就職活動の手法が変化・拡大している現状を踏まえ、合同企業説明会の実施方法をブラッシュアップするとともに、地域の中小企業が優秀な人材を獲得できるよう、引き続き支援策を検討する必要がある。

課題・問題点
- 区内事業者が自社の魅力を効果的に発信するための支援や、区内事業者の採用力を向上させる支援を検討する必要がある。 - 合同企業説明会やセミナー等、各支援策を連携させ効果を高める必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 4

施 策	331 働きやすく、働き続けられる職場の整備を促す					
事 業 名	人材確保・定着支援事業費					
主管課	経営支援課				電話番号（内線）	5424
目 的	区内中小企業が従業員の働きやすさ及び働きがいを経営課題として積極的にとらえ、健全かつ持続的な発展を目的として実施する事業を支援することで、人材不足の解消を図り、区内産業の持続的な発展及び区の地域福祉の向上に寄与する。					
対 象 者	区内中小企業					
根拠法令 関連計画	墨田区中小企業振興基本条例 墨田区人材確保・定着支援補助金交付要綱 墨田区就業規則整備補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤 1	
事業内容	区内中小企業が、就業規則を整備した上で、従業員にとって働きやすい職場づくりに取り組む場合、経費の一部を補助する。また、就業規則の整備のみを行った場合の経費の一部を補助する。 ・就業規則の作成又は見直しに要する経費：補助率1/2、上限100千円 ・作成又は見直しをした就業規則に基づいて実施する、働きやすい職場環境整備に要する経費：補助率1/2、上限1,000千円					
経 過	開始年度	令和3年度			終了予定	
	・平成30年度：公益社団法人墨田区勤労者福祉サービスセンター（フレンズすみだ）について、区内中小企業に占める加入事業所や会員が少ない点や、区補助金の割合が他区に比べても高い状況を踏まえ、見直しの必要性を理事会にて提起。 ・令和元年度：社会の情勢の変化や中小企業の実態を踏まえ、フレンズすみだへの補助金交付から、今後は区内中小企業が自社に合った人材の確保・定着に資する取り組みを実施する場合の支援に転換することとした。 ・令和2年度：補助金制度の検討 ・令和3年度：事業開始 ・令和5年度：就業規則整備のみを対象とする補助金を新設 ・令和8年度：熱中症対策の取組に係る経費の一部を補助する人材確保・定着支援補助金（熱中症対策）を新設					
議会質問 の 状 況	令和4年度11月決算特別委員会（産業観光費）：事業内容と実績について 令和7年度9月定例会議会：熱中症対策の支援の検討について 令和7年度3月予算特別委員会：熱中症対策の支援内容について、就業規則整備補助金対象従業員数の緩和について					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		4,000	4,643	6,100	5,700	6,750	17,836
A. 決算額（令和8年度は見込み）		3,803	4,403	4,472	4,414	5,096	17,836
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		3,803	4,403	4,472	4,414	5,096	17,836
執行率（％）		95.08％	94.83％	73.31％	77.44％	75.5％	100％
B. 人コスト		1,759	1,636	1,702	1,831	1,738	
総事業費（A+B）		5,562	6,039	6,174	6,245	6,834	
予算書P（令和8年度）		P194-14(1)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	4,414	負担金補助及び交付金	5,096	負担金補助及び交付金	17,000
				委託料	836
概 要		概 要		概 要	
				・委託料（補助金受付業務委託）836千円	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	申請件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		15	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	5	5	15	15	15
		実績	—	8	8	27	18	21
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		申請する事業者数が増えるほど、働きやすい職場づくりの取り組みを行う事業者が拡大するため。（R5から、就業規則の整備のみも対象にしたため、目標件数が増加している。）						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	仕事をすることで充実した生活を送れている 区民割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		80	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	76.6	—	—	—	—	80
		実績	78.8	—	—	—	—	82.1
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区内中小企業の働きやすい職場環境が整備されることで、誰もが個々の能力・適性に応じて、働きがいをもって仕事をするができる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	社会的に人手不足が深刻化するなかで、中小企業においても、多様で柔軟な働き方の実現、働きやすい職場環境の整備等の取組が求められている。また、近年の気候変動などにより暑熱な環境での作業機会が増え、熱中症対策の必要性が増している。そのため、既存の補助金に加え、熱中症対策の補助金を新設し、引き続き中小企業への支援を行っていく。

課題・問題点
令和8年度から熱中症対策の取組に係る経費の一部を補助する人材確保・定着支援補助金（熱中症対策）を新設するため、制度を運用していく中で問題点等がある場合には、必要に応じて制度の改善・見直しを検討する。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 4

補助金名	墨田区人材確保・定着支援補助金、墨田区就業規則整備補助金		
主管課	経営支援課	電話番号（内線）	5424
根拠法令	墨田区中小企業振興基本条例 墨田区人材確保・定着支援補助金交付要綱 墨田区就業規則整備補助金交付要綱		
補助概要	区内中小企業が、就業規則を整備した上で、従業員にとって働きやすい職場づくりに取り組む場合、経費の一部を補助する。また、就業規則の整備のみを行った場合の経費の一部を補助する。		
目的	区内中小企業が従業員の働きやすさ及び働きがいを経営課題として積極的にとらえ、健全かつ持続的な発展を目的として実施する事業を支援することで、人材不足の解消を図り、区内産業の持続的な発展及び区の地域福祉の向上に寄与する。		
対象	区内中小企業		
基準	区独自基準		
補助条件	・ 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者であること。 ・ 前年度の法人住民税及び法人事業税を滞納していないこと。 ・ 区内の事業所で働きやすい環境づくり事業を実施すること。 ・ 常時雇用する従業員が5人以上いること。（申請日時点） ・ 区内で3か月以上継続して事業を営んでいること。 ・ 墨田区暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係者が経営等に関与していないこと。 ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業又はこれに類する風俗営業等を行っていないこと。 ・ 対象の事業について国、東京都、他の公的機関並びに墨田区の他の補助金・助成金等を利用していないこと。		
経過	開始年度	令和3年度	終了予定
	・ 平成30年度：公益社団法人墨田区勤労者福祉サービスセンター（フレンズすみだ）について、区内中小企業に占める加入事業所や会員が少ない点や、区補助金の割合が他区に比べても高い状況を踏まえ、見直しの必要性を理事会にて提起。 ・ 令和元年度：社会の情勢の変化や中小企業の実態を踏まえ、フレンズすみだへの補助金交付について、今後は区内中小企業が自社に合った人材の確保、定着に資する取り組みを実施する場合の支援に転換することとした。 ・ 令和2年度：補助金制度の検討 ・ 令和3年度：事業開始 ・ 令和5年度：就業規則整備のみを対象とする補助金を新設 ・ 令和8年度：熱中症対策の取組に係る経費の一部を補助する人材確保・定着支援補助金（熱中症対策）を新設		
議会質問の状況	令和4年度11月決算特別委員会（産業観光費）：事業内容と実績について 令和7年度9月定例会議会：熱中症対策の支援の検討について 令和7年度3月予算特別委員会：熱中症対策の支援内容について、就業規則整備補助金対象従業員数の緩和について		
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		4,000	4,643	6,100	5,700	6,750	17,836
A. 決算額（令和8年度は見込み）		3,803	4,403	4,472	4,414	5,096	17,836
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		3,803	4,403	4,472	4,414	5,096	17,836
執行率（％）		95.08％	94.83％	73.31％	77.44％	75.5％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	申請件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		15	令和 7 年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	5	5	15	15	15
		実績	—	8	8	27	18	21
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		申請する事業者数が増えるほど、働きやすい職場づくりの取り組みを行う事業者が拡大するため。 (R5から、就業規則の整備のみも対象にしたため、目標件数が増加している。)						
		指 標	仕事をすることで充実した生活を送れている 区民割合				単 位	%
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		80	令和 7 年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	76.6	—	—	—	—	80
		実績	78.8	—	—	—	—	82.1
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区内中小企業の働きやすい職場環境が整備されることで、誰もが個々の能力・適性に応じて、働きがいをもって仕事をすることができる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	社会的に人手不足が深刻化するなかで、中小企業においても、多様で柔軟な働き方の実現、働きやすい職場環境の整備等の取組が求められている。また、近年の気候変動などにより暑熱な環境での作業機会が増え、熱中症対策の必要性が増している。そのため、既存の補助金に加え、熱中症対策の補助金を新設し、引き続き中小企業への支援を行っていく。

課題・問題点
令和8年度から熱中症対策の取組に係る経費の一部を補助する人材確保・定着支援補助金（熱中症対策）を新設するため、制度を運用していく中で問題点等がある場合には、必要に応じて制度の改善・見直しを検討する。